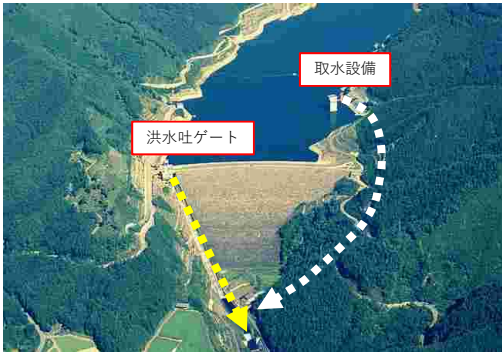


# 味噌川ダムの防災操作について

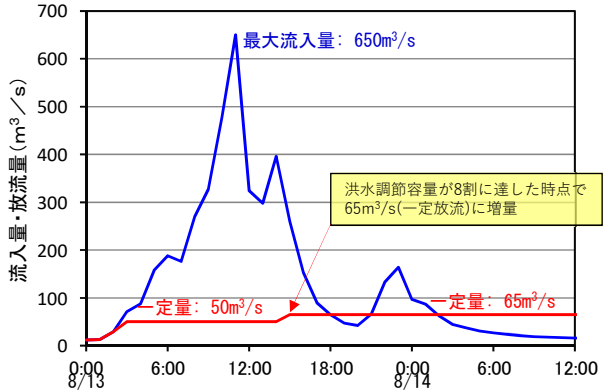


令和5年6月3日6時00分頃 ダム放流状況\_(ゲート放流量約31m³/s)

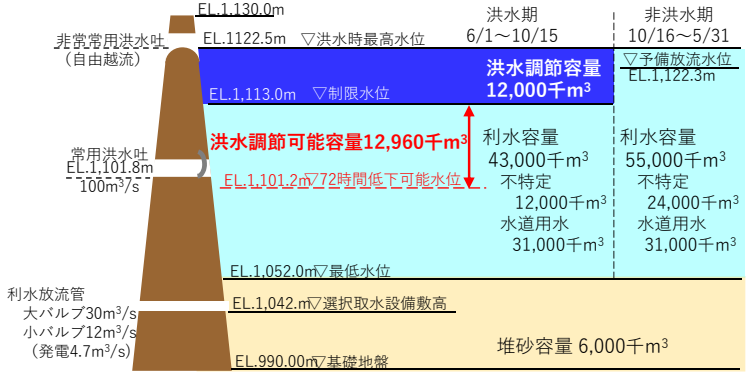
# 味噌川ダムの概要



味噌川ダムの洪水調節計画



所在地	左岸	長野県木曾郡木祖村大字小木曾
	右岸	長野県木曾郡木祖村大字小木曾
河川名	木曾川 (1級)	
目的	F.N.W.I.P	
型式	R : 中央土質遮水型ロックフィルダム	
堤高	140.0m	
流域面積	55.1km <sup>2</sup>	
総貯水容量	61,000千m <sup>3</sup>	
有効貯水容量	55,000千m <sup>3</sup>	
洪水調節方式	一定量放流 (50m <sup>3</sup> /s→65m <sup>3</sup> /s)	
管理開始	1996 (平成 8 年)	



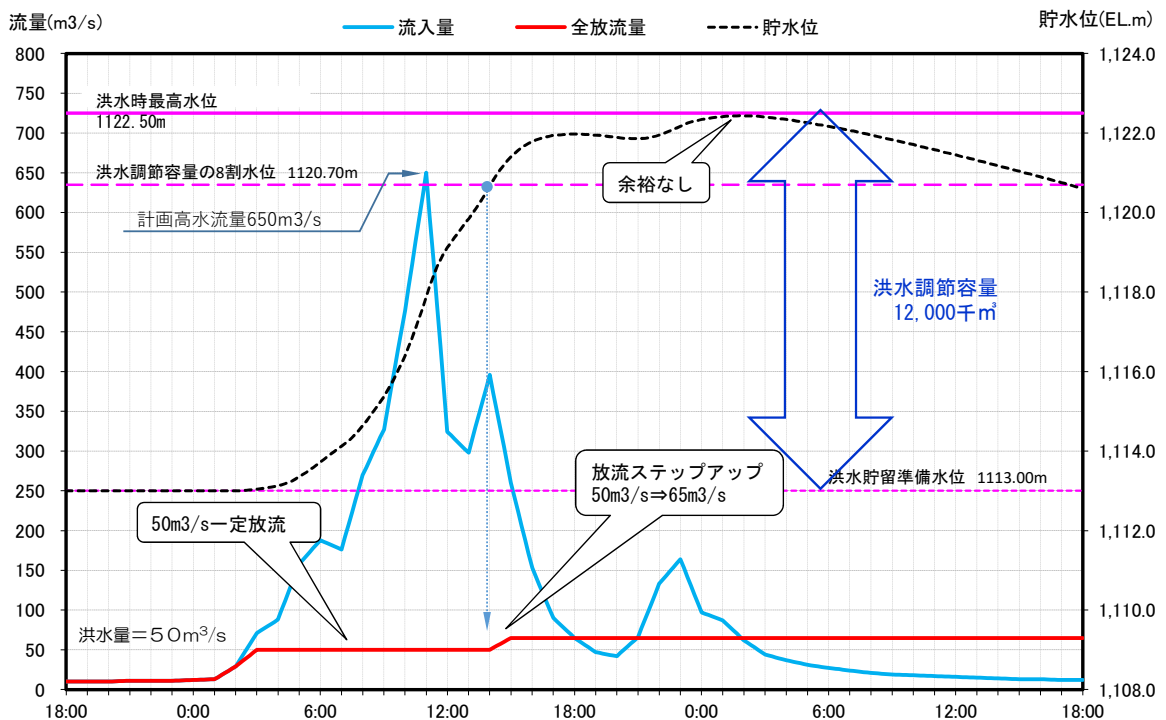
# 1. ①ダムの防災操作（洪水調節のイメージ）



もし、ダムがない場合には、上流からの洪水がそのまま下流に流れ、支川からの洪水が加わり、下流域において氾濫などによる被害が発生する恐れがあります。

洪水調節機能を有するダムは、上流からの洪水の一部をダムに貯め込んで、下流に流れる水量を低減させます。（防災操作）

# 1. ②味噌川ダムの防災操作（暫定操作：現在運用）



# 1. ②味噌川ダムの防災操作（洪水調節）実績

- 味噌川ダムでは、管理開始（平成8年12月）以降、令和4年までに12回（0.5回/年）の防災操作（洪水調節）を実施。
- 12回の防災操作の内、平成18年7月、30年7月、令和3年5月及び8月の洪水では、国土交通省木曾川水系ダム統合管理事務所の指示により、通常よりもダム放流量を減らす特別防災操作を実施。

洪水一覧表（管理開始～令和4年）

No.	年月日	要因	総雨量	最大流入量	大手橋	水位低減	備考
			流域平均 (mm)	(最大流入時放流量) (m3/s)	最高水位 (m)	効果 (m)	
1	平成 9年 11月 30日	低気圧	104	52 (0.8)	-	-	
2	平成 10年 4月 14日	前線	154	55 (25)	-	-	
3	平成 11年 6月 30日	梅雨前線	134	75 (50)	3.01	0.10	
4	平成 16年 10月 20日	台風23号・秋雨前線	171	79 (29)	3.11	0.13	
5	平成 18年 7月 17日	梅雨前線	448	117 (30)	3.21	0.27	特別防災操作 50⇒30
6	平成 30年 7月 6日	台風7号・前線	338	66 (6.3)	2.73	0.25	特別防災操作 50⇒0
7	平成 30年 9月 4日	台風21号	104	60 (2.3)	1.92	0.04	
8	令和 元年 10月 12日	台風19号	125	50 (40)	1.53	0.10	
9	令和 2年 7月 8日	梅雨前線	400	69 (50)	2.61	0.10	
10	令和 2年 7月 11日	梅雨前線	277	109 (50)	3.00	0.35	
11	令和 3年 5月 21日	梅雨前線	159	68 (6.4)	1.87	0.40	特別防災操作 50⇒6.4
12	令和 3年 8月 14日	前線	350	130 (30)	4.13	0.20	特別防災操作 50⇒30

※下流水位低減効果の評価地点は木曾町（大手橋）地点  
 ※R4年資料より大手橋最高水位、水位低減効果を一部見直しております。

# 2. ①特別防災操作（下流水位に応じた放流操作）の概要

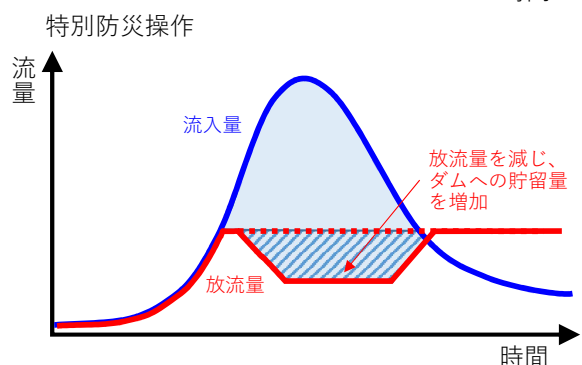
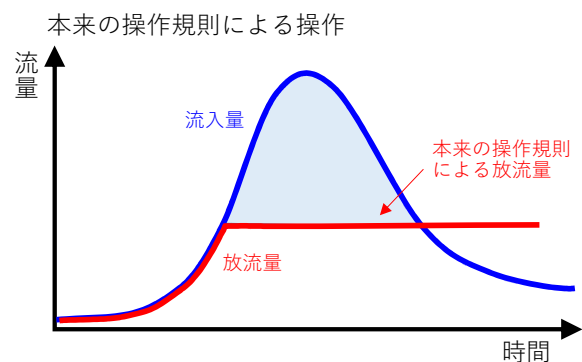
特別防災操作とは・・・

下流河川の被害を軽減するため、ダム下流河川水位状況に応じて、今後の降雨量等を勘案しながらダムの貯水容量の有効活用を図るものであり、操作規程等に規定する「洪水調節」よりも放流量を減じる操作

## 実施要領骨子

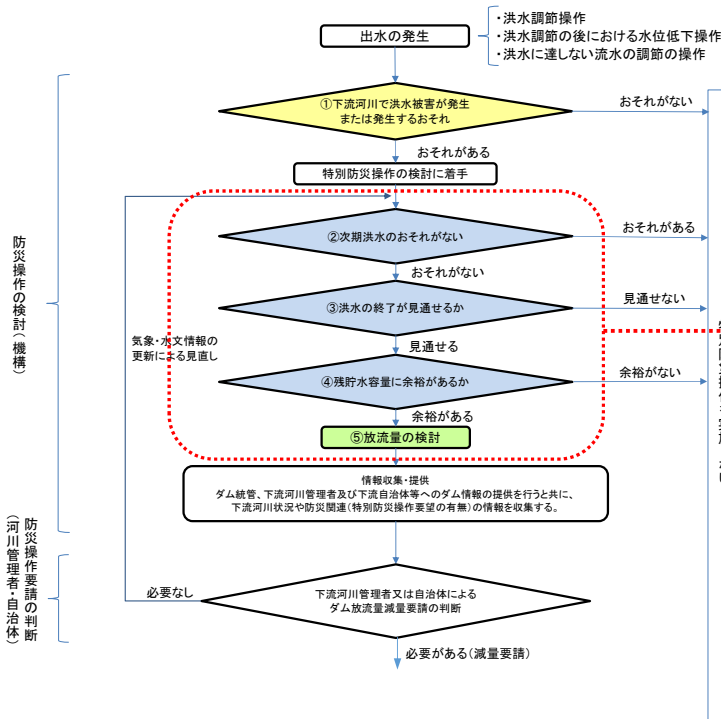
特別防災操作名称	特別防災操作（下流水位に応じた放流操作）
根拠規定等	規程第19条（洪水調節）第3項に規定する統管所長による指示
承認者	中部地方整備局長
指示者	木曾川水系ダム統合管理事務所長
ダム操作主体	味噌川ダム管理所長
承認又は指示の必要条件	1. 「洪水調節」、「洪水に達しない流水の調節」又は「洪水調節等の後における水位の低下」を行っている。 2. 下流河川で氾濫の恐れがある。 3. 下流河川の河川管理者又は自治体からの特別防災操作の要請を受ける。
報告等	機構理事長

## 特別防災操作のイメージ図



## 2. ②特別防災操作の検討（実施条件の確認）

味噌川ダム特別防災操作実施フロー（案）



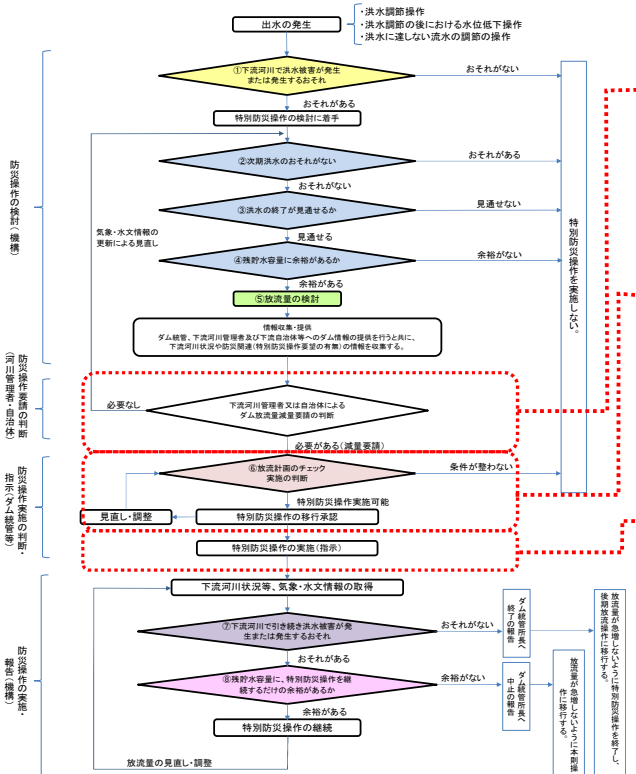
味噌川ダム特別防災操作の実施条件

条件	実施判断の目安	備考
①次期洪水の恐れがないか	・洪水調節によって貯留した容量を制限水位までに低下させるまでの期間に、次の洪水の発生がないことを予測できるか。	
②洪水の終了が見通せるか	・現洪水の雨量ピーク及び流入量予測等のピーク時点が予測でき、その後、次の雨域が無いことを確認できる。 また、停滞型の降雨（線状降水帯等）の発生する気圧配置でないこと。	
③残貯水容量に余裕があるか	・洪水の終了が見通せた場合、本則（暫定）操作による放流を継続した場合（特別防災操作移行時）にダムの空き容量に余裕があるか。	※洪水調節容量の8割に相当する水位（EL.1120.7m）までの空き容量で判断。

特別防災操作による放流量を検討

## 2. ③特別防災操作実施フローと手続きフロー（案）

味噌川ダム特別防災操作実施フロー（案）



水資源機構ダムにおける特別防災操作に関わる手続きフロー（案）

